



みずほ信託銀行がGCAサヴィアン＜2174＞株式の大量保有報告書を提出



GCAサヴィアン＜2174＞について、みずほ信託銀行が3月23日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「信託財産として運用その他の信託目的に従い保有するもの。投資一任契約に基づき投資権限を有するもの。」によるもの。

報告書によると、みずほ信託銀行のGCAサヴィアン株式保有比率は、5.00%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2016年3月15日。